

お客様に期待以上の「カチ」を。すべてのステークホルダーに幸せを。

the Heartful OAG

[Vol.]
240
Apr. 2025



コーポレートサイトで
PDFファイルを
ご覧いただけます



特集

信託制度に 関心をもってみよう!

〈連載〉

太田孝昭が語る 元気になる言葉・春夏秋冬

「琴線に触れる言葉」＝「若さの秘訣」

信託

行政書士
法人

司法書士
法人

グローバル
ソリューションズ

IT
マネジメント
パートナー

Total consulting firm



Your Success, Our Mission.

元気な経営のワンポイント! 太田孝昭が語る
元気になる言葉
 春夏秋冬



「琴線に触れる言葉」＝「若さの秘訣」

我々は日頃、本を読んだり、講演会や勉強会にも参加しています。その中で、琴線に触れる言葉（情報）に出会います。この様な時、「本当にそう思うよな。」とえらく感激し、心が瑞々しくなるのを感じます。心というか、脳に栄養が行き渡り、至福の一時を持つことができる気がします。

脳内に栄養が行き渡ったとして、どれほど持つのか、どれほど覚えているのかとなると、途端に自信がなくなります。1日覚えているか、2日か、はたまた沁み込んで血肉にまでなっているのか。多くは1～2日で消えてしまい、忘れてしまうものが多いのです。しかし、数日で忘れたとしても、琴線に触れる言葉は、脳内の栄養として至福の一時を持てるわけですから、有益なのです。

人の成長力の源は何なのか？ 好奇心を第一に私は挙げます。人は興味のあるもの以外の情報は入ってきません。先ほど挙げた「琴線に触れる言葉」は興味のある方向に敏感に反応し、心（脳）に入っていきます。至福の時をもたらすのです。好奇心は若さを保つ秘訣であります。発想・思考の柔軟さをもたらします。

さて、好奇心は何から生まれるのでしょうか。それは、その人が何に成りたいか、どうありたいか、はたまたどんな夢を持っているかによって、決まるのだと思います。

人は成りたいものにしか成れないと言います。言葉を変えると、人は成りたいものには成れると言うことです。人は成りたいものがある限り、好奇心を失いません。それだけで若く、瑞々しく、生きられることになり。しかし、人は本来なまけものです。怠惰であります。易きに流されがちです。そこで「琴線に触れる言葉」をメモし、座右に置くことをおすすめします。「琴線に触れる言葉」はその都度、我々を瑞々しい気持ちにさせてくれます。それは成りたい自分になる、近道の気がします。

【業務提携】

ミュージックセキュリティーズ株式会社とパートナー契約を締結
「セキュリテ」による成長支援サービスの提供開始

概要

本提携により、当社グループのOAG税理士法人・株式会社OAGコンサルティング・株式会社FOODOAGの3社は、事業成長を目指す事業投資型クラウドファンディングプラットフォーム「セキュリテ」の仕組みを新しいサービスとしてご提供することが可能となります。お客様にとって、ミュージックセキュリティーズ株式会社様が提供する「セキュリテ」の仕組みを活用することで、資金調達とファン作りを同時に支援し、ブランド認知の向上や新規顧客の開拓を促進することが可能となります。

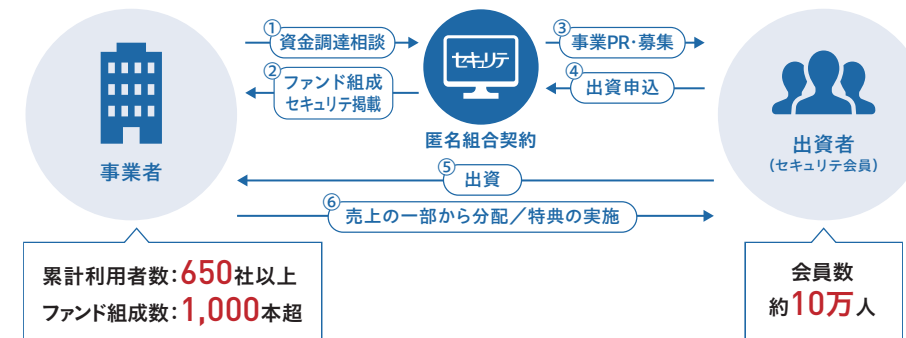
背景としては、近年、事業成長を目指す中小企業において、多くの中小企業が「販路拡大」・「資金繰り」・「設備投資」等の経営課題を抱える中、金融機関からの融資に加えて、新たな資金調達の手段を求めるニーズの高まりがあります。

「セキュリテ」とは？

単なる資金調達手段ではなく、支援者との直接的なつながりを生み出すことでファンを増やせる仕組みが特徴です。お客様としては、資金調達と同時にファンを獲得するため、長期的な事業成長につなげることが可能となります。



『セキュリテ』は、ファンを作りながら、資金調達を行う
 事業投資型クラウドファンディングです



累計利用者数: **650**社以上
 ファンド組成数: **1,000**本超

会員数
 約**10**万人

- 幅広い用途の資金調達が可能 (設備投資・仕入資金・運転資金)
 ・平均募集金額: 約1,250万円
 ・ファンド期間: 1～10年間
 ・1ファンド毎の出資者数: 約300人
- 連帯保証、担保提供、元本保証すべてなし
- わかりやすい分配設計 (ファンド期間中、売上の一定割合を出資者に分配)
- 出資者に対し、株式の付与なし (現在の株主構成の変更なし)
- 出資者がファンになり、事業を応援してくれる (商品の購入等)
 ⇒ 売上の増加は、出資者の分配金増加にも繋がる
- 効率的な広告宣伝 (WEB広告よりも顧客獲得単価 (CPA) が低位。10万人に対する発信)
- 出資者に対し、消費者アンケートも可能 (マーケティング機能)
- ページ作成・出資者勧誘の負担なし



【お問合せ】 株式会社OAGコンサルティンググループ
 グループ営業本部 (担当: 血海) Tel. **03-3237-7500**
 ミュージックセキュリティーズ株式会社
 セキュリテ事業本部 (担当: 田村) Tel. **03-5948-7301**

OAG信託って何をしているところ？

信託制度に関心をもってみよう！

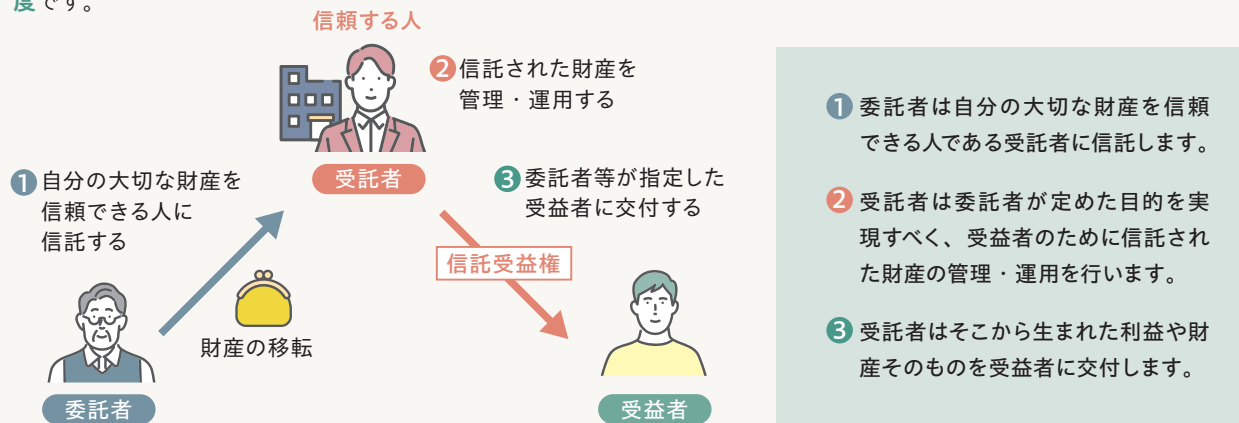
今までOAGコンサルティンググループのお客さま等に馴染みが薄いとされる信託について、Q&A形式でわかりやすく解説いたします。これを機に信託制度に親しみを持っていただければと考えています。



株式会社OAG信託
取締役
小松原 秀樹

Q1.信託制度とは何ですか？

信託とは、信頼できる人に自分の大切な財産を託し、大切な人または自分のために財産の管理・運用をしてもらう制度です。



専門用語ですが、**信託受益権とは、受益者が有する信託された財産に対する引渡請求権等のこと**です。信託できる財産は金銭だけでなく、不動産、有価証券など金銭的価値を見積もることができるものであれば信託することができます。

株式会社OAG信託は、信託業法にしたがって管理型信託業の登録を行い、OAGコンサルティンググループにおいて受託者の役割を担うために設立されました。

Q2.信託を利用するとどんなことができるのですか？

信託は主に、下記の目的で利用されています。

- 効果的に財産の運用を行う
- 老後に対応する、財産を保全・管理する
- 自分の子孫の教育費や自分の死後の家族の生活支援に充てる
- 社会のために役立てる

その他に「財産の移転を容易にする」「権利者の数を変える」といった機能も持っています。

具体的には、信託会社や信託銀行といった受託者は、財産運用の専門家として蓄えた知識や経験をもとに**金銭等の管理・運用**を行っています。信託された財産の所有権は委託者から受託者に移転して受託者の名義となり、受益者のためにいわば独立した存在となるため、委託者や受託者が倒産しても影響を受けません。こうした倒産隔離機能を利用して**高齢者の資金管理**を行ったり、**金銭債権の流動化の器**として利用されています。また、年金受取方式の信託、遺言代用信託、教育資金贈与信託に見られるように、**自分の将来や死後に財産を享受または第三者に交付(承継)するために、受託者に財産の管理が託される**こともあります。公益信託や特定寄附信託が代表例になりますが、**社会貢献に資金を拠出すること**もできます。

さらに、信託された財産が信託受益権という権利に転換されることで、**不動産・金銭債権・有価証券への投資・管理や譲渡(多数への譲渡を含む)が容易になる**という機能も持ち合わせています。

株式会社OAG信託は、まずは資産(金銭)の保全に係るサービスを提供することを念頭に置いて2024年7月に業務を開始しています。

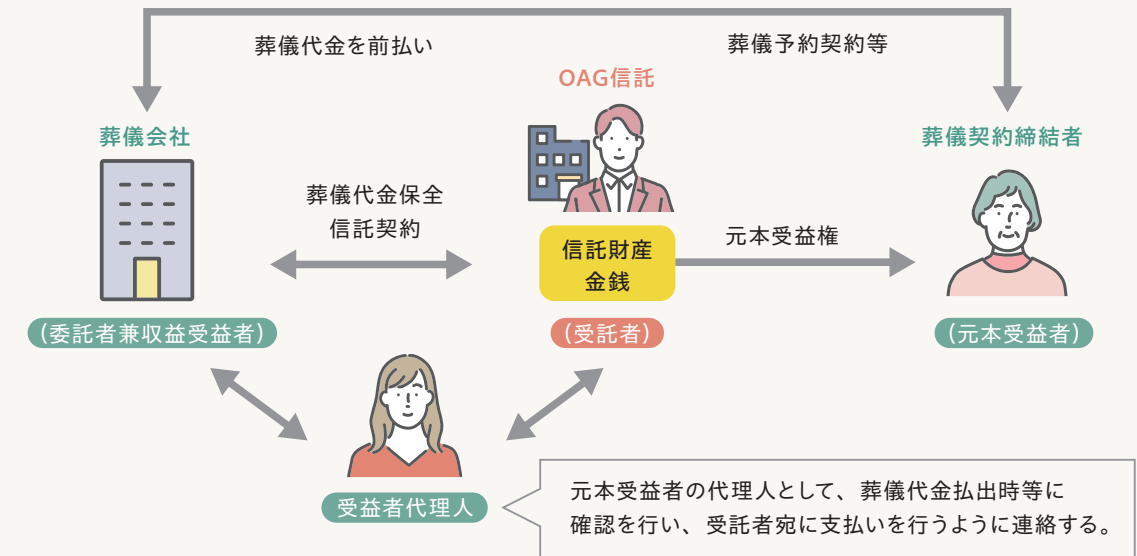
信託でできること

- 貯める・増やす → 資産運用機能
- 護る → 資産管理機能
- 繋ぐ・譲る → 資産承継機能
- 役立てる → 社会貢献
- 転換する → 権利転換機能

Q3.資金を保全する信託にはどんな商品があるのですか？

法令に基づくものとしては、金融商品取引業者やFX業者が顧客から預かっている資金や老人ホームの入居金等を**信託制度で保全し、業者に万一の事態があった場合には当該顧客に返還する商品**として顧客分別金信託等があります。法令に基づかないものでも、葬儀会社が前払いを受けた葬儀費用、高齢者等終身サポート事業者がいわゆる「おひとりさま」等から受け入れた預託金、マンション修繕積立金、留学費用といった**前払いされた資金を信託し、同様に各受入業者に万一の事態が生じた場合には当該顧客に返還する商品**があります。

株式会社OAG信託では、このような資金保全に係る信託を手掛けていますので、会社のバランスシートに多額の前受金が計上されていて、資金保全をしたいとお考えの場合はぜひご相談ください。



Q4.家族信託のことをよく聞きます。どのような制度なのでしょうか？

Q2やQ3では信託会社や信託銀行が受託者となる営業信託の説明をしましたが、信託業を営むものでない者が受託者となる民事信託、その中でも委託者の親族が受託者となる信託を**家族信託**と称しています。実務においては、**高齢のために判断能力が低下した委託者の財産管理を行うためや法定相続と異なる内容で財産を承継するために**利用されています。

信託の対象となる財産は、金銭のほかに実家等の不動産が多いと考えられます。家族信託では信託報酬コストを削減できる、信託の内容を柔軟に定めることができるなどの特長がある一方、受託者をはじめとした関係者が業務内容や信託そのものについて十分な知識を持ち合わせていない、契約書作成が負担、という課題があります。

そこで株式会社OAG信託では、当局ライセンスの問題から直ちには取り扱えないのですが、将来的には家族信託に係るコンサルティング業務に取り組んでいきたいと考えています。



資金保全に係る信託に関するご相談は
OAG信託にお任せください！



【お問合せ先】 (株)OAG信託 Tel. **03-3237-5454**

“人事労務お知らせ便”

～OAGから現場に役立つ情報をお届けします～



2025年改正育児・介護休業法のポイントとその影響

2025年4月1日（一部同年10月1日）に育児・介護休業法が改正され、育児期の多様な働き方や介護との両立支援が強化されました。企業は就業規則や労使協定の見直しが必要になる場合があり、適切な対応が求められます。今回の記事では、2025年の改正法の内容と、企業が注意すべきポイントを解説します。

育児と仕事の両立支援

今回の改正では、2025年4月1日から（一部は同年10月から）、主に3歳以降の子をもつ従業員を対象とした新たな制度の導入や変更が行われました。従来の制度は3歳までを対象とするものが多く、子の成長に伴いフルタイム勤務と育児の両立を希望するニーズの増加が背景にあります。これらに対応するための改正であり、就業規則や育児・介護休業規程の見直しが必要となるため、注意が必要です。



育児① 子の看護休暇の見直し

新型コロナウイルスの流行による学校等の休校や学級閉鎖を踏まえ、子の看護休暇が「子の看護等休暇」に変更され、取得対象が拡大されます。新たに感染症による学級閉鎖や入園・卒園・入学式の参加も取得事由に追加され、対象年齢も小学校3年生の修了まで延長されます。

また、労使協定により適用除外とされていた「継続雇用6カ月未満の従業員」について、2025年4月1日以降は除外が撤廃されるため、該当する労使協定を締結している企業は見直しが必要です。

	改正前	改正後
名称	子の看護休暇	子の看護等休暇
取得事由	・病気、ケガ ・予防接種、健康診断	(改正前要件に加えて) ・感染症による学級閉鎖等 ・入園式、卒園式、入学式
対象となる子の年齢	小学校入学前まで	小学校3年生の修了まで

育児② 残業免除(所定外労働の制限)の延長

子を養育する従業員が残業免除(所定外労働の制限)を受けられる制度の対象が拡大されます。従来の「3歳未満の子をもつ従業員」から「小学校入学前の子をもつ従業員」へと広がり、より柔軟な働き方が可能になります。

育児③ テレワークの努力義務化

育児を行う従業員がテレワークを選択できるよう企業が取り組むことが努力義務となります。対象は3歳未満の子を養育する従業員です。また、3歳未満の子を養育する従業員に対し、短時間勤務制度の導入が困難な場合の代替措置として、テレワークが追加されます。

育児④ 育児休業の取得状況の公表義務の拡大

男性の育児休業取得促進のため、2023年4月から従業員数1,000人超の企業には、男性従業員の育児休業取得状況の公表が義務付けられています。今回の改正により、2025年4月1日からその対象が従業員数300人超の企業へと拡大されます。

育児⑤ 育児休業などの状況把握・数値目標設定の義務化

仕事と育児の両立支援に関する企業の取組みを促進する目的で、2025年4月1日から従業員数が100人を超える企業には一般事業主行動計画の策定時に以下のことが義務付けられます。

- 育児休業取得状況や労働時間の状況把握等 (PDCAサイクルの実施)
 - 育児休業取得状況や労働時間の状況に関する数値目標の設定
- ※育児休業取得状況：男性の育児休業等取得率の予定
※労働時間の状況：フルタイム労働者の1人あたりの各月ごとの時間外労働および休日労働の合計時間数等の予定

義務化の対象となる行動計画は、施行日以降に開始されるものとなります。

育児⑥ 柔軟な働き方のための措置の義務化(2025年10月施行)

子の年齢に応じて、育児と仕事を両立しながらフルタイムで働くニーズが増えていくことを踏まえ、3歳から小学校入学前の子をもつ従業員の柔軟な働き方を支援するため、企業に対し措置の義務化がされます。企業は、以下の制度から2つ以上を選択し、対応する必要があります。

選択して講ずべき措置	フルタイムでの柔軟な働き方
① 始業時刻等の変更 次のいずれかの措置(一日の所定労働時間を変更しない) ・フレックスタイム制 ・始業または終業の時刻を繰り上げまたは繰り下げの制度(時差出勤の制度)	フルタイムでの柔軟な働き方
② テレワーク等(10日以上/月) 一日の所定労働時間を変更せず、月に10日以上利用できるもの	
③ 保育施設の設定・設置運営等 保育施設の設定・設置運営その他これに準ずる便宜の供与をするもの(ベビーシッターの手配および費用負担など)	
④ 就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇(育児両立支援休暇)の付与(10日以上/年) 一日の所定労働時間を変更せず、年に10日以上取得できるもの	
⑤ 短時間勤務制度 一日の所定労働時間を原則6時間とする措置を含むもの	

注：②と④は、原則時間単位で取得可とする必要があります

出典：厚生労働省 育児・介護休業法改正ポイントのご案内 P4
<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001259367.pdf>



OAG社会保険労務士法人
三浦 絵美 (社会保険労務士)

2022年の調査では、育児のための短時間勤務制度を導入する企業が71.6%を占めました。今回の改正では、フルタイム勤務と育児の両立が目的とされているため、他の措置の導入も推奨されます。企業は措置を選択する際、労働組合や代表者の意見を聴く必要があり、3歳までの適切な時期に制度の周知や意向確認の面談を実施し、利用中も継続的に従業員のニーズを把握することが求められます。

育児⑦ 個別の意向聴取・配慮の義務化(2025年10月施行)

企業には、従業員の仕事と育児の両立支援のため、個別の意向確認と配慮が義務付けられます。意向確認は、妊娠・出産の申出時(育児休業などの取得確認のための面談等)や、3歳までの柔軟な働き方の周知・意向確認の面談時(柔軟な働き方のための措置)に行います。育児と仕事の両立困難による従業員の離職を防

ぐため、勤務地などの意向を確認し、企業の状況に応じた配慮が求められます。

法定の時期以外にも、育児休業からの復帰時や従業員の申出時にも意向確認が重要です。障害をもつ子の養育やひとり親の場合は、希望に応じた柔軟な制度運用が求められます。

	内容
時 期	①従業員が妊娠・出産を申し出たとき ②3歳になるまでの適切な時期
意向聴取	・勤務地 ・勤務時間帯 ・両立支援制度の利用期間の希望 など
配 慮	・配置 ・業務量の調整 ・両立支援制度の利用期間等の見直し ・労働条件の見直し など

介護と仕事の両立支援

介護と仕事の両立支援制度は法で定められていますが、利用できず離職する人もいます。このような状況を防ぐため、2025年4月1日からの改正により、企業には制度の周知や雇用環境の整備が求められています。



介護① 個別の周知・意向確認の義務化

家族の介護に直面した従業員の申出があった場合、企業は両立支援制度の個別周知と意向確認を義務付けられます。方法は①面談(オンライン可)、②書面交付、③FAX、④電子メールのいずれかで、③④は労働者の希望時のみ有効です。周知・確認は利用を控えさせる形にならないよう注意が必要です。

介護② 制度に関する早期の情報提供の義務化

企業は従業員が介護に直面する前に、40歳などの早い段階で両立支援制度の情報提供を義務付けられます。

介護③ 雇用環境の整備の義務化

両立支援制度の利用の円滑化のため、2025年4月1日から企業は両立支援制度に関して、以下の措置の中からいずれかを講じる必要があります。

- ① 介護休業・介護両立支援制度等に関する研修の実施
- ② 介護休業・介護両立支援制度等に関する相談体制の整備(相談窓口設置)
- ③ 自社の労働者の介護休業取得・介護両立支援制度等の利用の事例の収集・提供
- ④ 自社の労働者へ介護休業・介護両立支援制度等の利用促進に関する方針の周知

出典：厚生労働省 育児・介護休業法改正ポイントのご案内 P2
<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001259367.pdf>

おわりに

今回の改正では多くの制度が新設・変更されていますので、既存の社内制度を今一度確認し、必要があれば就業規則などの変更を行ってください。現時点で、企業が独自に法を上回る内容を定めている場合でも、改正により、その内容レベルまで義務の基準が引き上げられることも考えられます。これを機に社内制度の見直しを図ることは、さらなる職場環境の充実に効果的といえます。

**OAG社会保険労務士法人では、
人事・労務のさまざまなご相談をお受けいたします。
お気軽にお問合せください!**

OAG社会保険労務士法人
Webサイト



事例紹介

会社単位の投資組合で従業員の資産形成をサポート (OAGグループ)

～1口50万円から「世界名門投資商品」へアクセスできる会社単位の投資組合～
 今回、OAGグループの従業員さま向けに実施した内容をご紹介します。

「資産運用に関心はありますか?」と聞かれて、「いいえ」と答える人は少ないのではないのでしょうか。金融庁の調査によると、2024年12月末時点でNISA口座の開設数は2,560万口座に達し、もはや『投資ブーム』というよりも、『投資が一般化』してきたといえるでしょう。

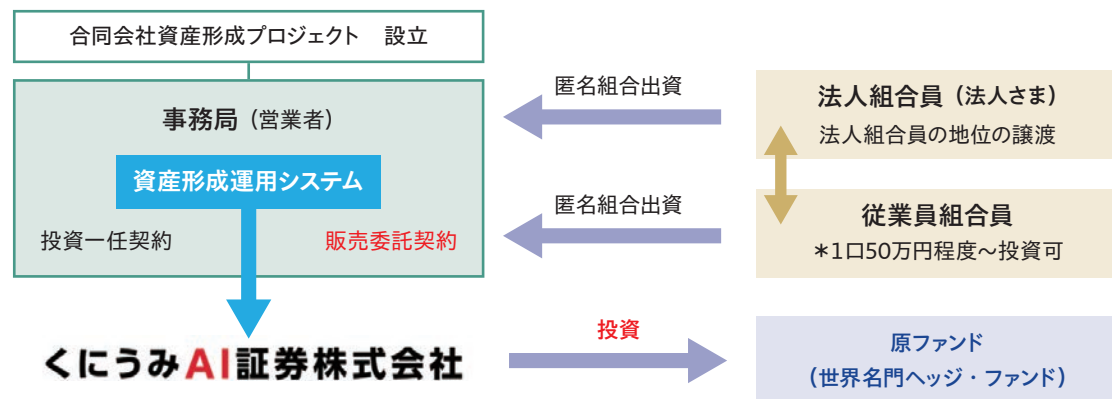
現在、多くの金融機関が富裕層のみならず、幅広い層に向けた投資サービスを強化し、多様な投資商品を提供しています。しかし、豊富な選択肢があるからこそ、「どれを選べばよいのか?」と迷うこともあるのではないのでしょうか。

そこで、当社はOAGコンサルティンググループに提案し、従業員向けに「資産形成匿名組合ファンド」を立ち上げ、初回は1口50万円から世界のオルタナティブ投資商品への共同投資スキームが実現しました。

資産形成匿名組合ファンドのしくみ

グループの従業員を対象に、法人資金と従業員の出資を組み合わせることで、個人投資家にとって高いハードルとなるヘッジ・ファンドの「最低投資金額」問題をクリアし、機関投資家、富裕層と同等の投資機会を提供します。

- ・従業員は1口から申込可能：希望に応じた投資が可能
- ・譲渡制度あり：退職等解約希望時には組合地位の譲渡という形で法人へ売却が可能
- ・法人が一定の割合を維持：安定した運用基盤の確保、および新規参画したい従業員への組合持分の時価ベースでの譲渡



ファンドの組入れ商品

本ファンドは、中長期における資産運用、金融市場の急変化の影響を受けにくい戦略の元、マルチ戦略の世界名門ファンドである Point72 Capital International, Ltd. に出資するファンド、およびイギリスの法律事務所等に貸金を行うプライベート・デット商品 Katch Litigation Fund を初回において、約9対1の割合で組入れました。また、為替の変動リスクを可能な限り排除する観点から、いずれも新規設定された日本円クラスへの投資を行っています。

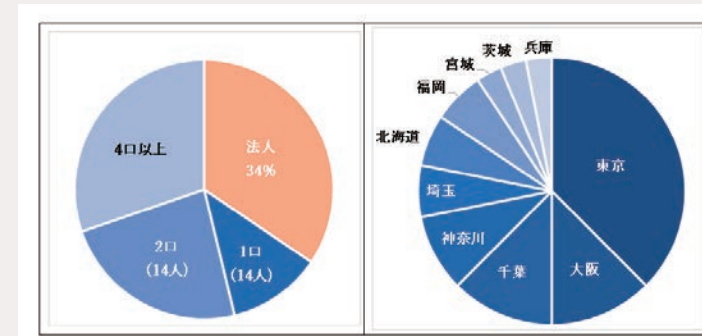
資産形成匿名組合ファンド — ユーザ画面イメージ



お申込状況

今回は、パイロットテストの一環として、2週間程度の説明時間の中、オンライン説明会には延べ80名ほどが参加され、OAGグループの従業員さまの資産運用に関する関心の高さが伺えました。下記の通り、実際は、1口または2口でのお申込みが多く、地域においては、首都圏が中心ですが、多額の運用意向、または首都圏以外の従業員も多数いらっしゃいました。

出資金額における購入人数状況と地域分布



くとうみAI証券株式会社

代表取締役社長：李 遠
 所在地：東京都千代田区丸の内2丁目2番3号丸の内仲通りビル607
 登録番号：金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1627号
 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 設立：2007年2月22日





OAG BOOKSHELF

いまを伝える OAGの書籍ガイド

OAGの書籍をご紹介。葬儀、遺族年金、保険、相続などの各種手続きを解説。



葬儀にまつわるさまざまな悩みや疑問を、事例を交えてやさしく説明!

葬儀の疑問? 解決事典

- 発売日 2024.3.26
- 著者 黒澤史津乃・吉川美津子 監修
- 発行 つちや書店
- 価格 1,760円(税込)



詳細はコチラ

人は誰でも死を迎え、家族はそれを見送ります。

前もって死と向き合うことは決して不謹慎なことではなく、家族が見送った方を心から供養すること、これからも幸せに暮らすことにつながります。

家族の「今後」を話す第一のポイントは、話すタイミングです。大切なことですから、落ち着いてゆっくりと話し合える機会を見計らうことが必要でしょう。

また、家族に聞いておきたいこと、もしくはそれぞれが家族のために用意しておくべきものをリストアップすることも大切です。

パートナーや親が高齢に差し掛かると、家族としては来るべき日を意識せざるを得なくなります。

各種専門書やマスコミでは、「元氣なうちから今後について話し、来るべき日に備えて、葬送方法や交友関係、重要書類の保管場所などを聞き出しておきましょう」とアドバイスされていますから、すでにパートナーや親に今後のことを話したことがある人もいないのでしょうか。

とはいえ、アドバイス通りに話を切り出した途端、「葬式の話や亡くなったあとの心配をするなんて! 私に死んでほしいのか!?!」と怒鳴られたり、「まだ元氣なんだから、そんな話をするのは早いっ!」と取り合ってもらえなかった人もいることでしょう。また、世帯主が亡くなったあとの生活について家族の前などで早々に話を出すと、家族からさえも「不謹慎」の目で見られることがあります。

ではどんなタイミングがよいかというと、「相手が自分の体に変化を感じたとき」、もしくは「相手の体に変化を感じたとき」です。風邪をひいてなかなか治らない、足腰が弱くなったといったタイミングや、これまで患ったことのない病気が入院もきっかけになります。もちろん本人から話を切り出されたときも見逃せません。

体は元氣だけれど同じことを何度も言うようになっていたり、好きだったものに興味を示さなくなったり、怒りっぽくなったり...など、以前の相手と比べて違和感を感じたなら、

もしかしたら認知症の始まりかもしれません。また、物忘れがひどい場合は、認知症のほかうつ状態の可能性もあります。いずれにしても相手の状態に違和感を感じたら、まずは医師の診察を受けるべきですが、手続き関係というなら成年後見制度など、早めに法的なサポートを利用しましょう。

結論として、「死」は誰にでも訪れるものであり、人生の中のひとつの出来事です。前もって向き合うことは決して不謹慎ではありませんし、家族で話し合っておくことは必要でしょう。お盆やお彼岸などの法事の際、介護が必要になったときなど、タイミングを見計らって話をすることもできますし、普段の会話から本人の意向を推測することもできます。

本書では、家族と「今後」について話し合うことの重要性に始まり、家族を亡くしてしまったときの葬儀、遺族年金、保険、相続などの各種手続きと書類の書き方事例を網羅的に解説しており、この一冊ですべてわかります。

安のカメラ紀行

会津磐梯の旅② ~新野地温泉・磐梯朝日国立公園~

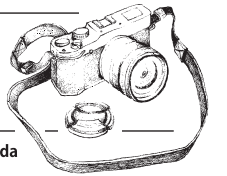


Photo by Yasuyoshi Wada



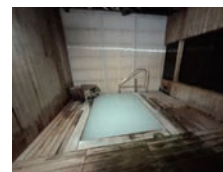
▲湯煙の新野地温泉



▲新館の露天風呂

会津鶴ヶ城を後にして、今晚の宿である新野地温泉の秘湯の宿に向かいました。今年2月、東北北陸地方を中心に襲った大寒波による大雪で各地に災害がありました。ここ新野地温泉に向かう途中の道で雪崩が起きて宿屋が孤立したことがニュースで伝えられ、それだけ山深い場所にある温泉地だということ思い知らされました。ここの温泉は源泉かけ流しの硫黄温泉で、吹き出す硫化水素の噴気の音と匂いが温泉らしさを醸し出しています。温泉大好き人間の安は、一泊の温泉宿の滞在では、到着後、夕飯後、就寝前、朝起きがけと最低4回は温泉に浸かるので、同行者に呆られます。温泉好きは父からのDNAだと思います。父が住んでいた山梨県には、武田信玄の隠し湯と言われる秘湯がたくさんあり、一番有名なのは下部温泉です。子供の頃、足を骨折して父に連れられて湯治をした記憶があります。そんな訳で、安も温泉好きになったのだと思います。

さて、山菜が盛りだくさんの夕食をいただいた後、山小屋風の露天風呂に浸かりました。暗闇で誰もいない中だったので、今にも熊が出てくるのではないかと恐れながら、温泉三昧を体験しました。それでも硫黄の匂いと古びた竹まいの木のお風呂に、一日目の旅の疲れが癒されました。この秘湯温泉は温泉好きの方にはお勧めです。



▲山小屋風のお風呂



▲暗闇の露天風呂

二日目は磐梯山と高原を巡るドライブです。磐梯山の周りには、磐梯吾妻スカイライン、磐梯山ゴールドライン、磐

梯吾妻レークラインなど、何となく名前だけで引き付けられるドライブルートがあり、嬉しいことに、これらは無料の観光ドライブコースです。

まずは福島市から入る磐梯吾妻スカイラインからスタートしました。磐梯吾妻スカイラインは「日本の道100選」に選ばれており、壮大な山岳道路として知られています。11月から4月までは雪と路面凍結のため通行止めになるようです。途中のつばくろ谷駐車場は、不動沢橋とその先に見える福島盆地を望む絶景スポットです。ここから続く「天狗の庭」や「浄土平」などの景勝地は、作家の井上靖氏が「吾妻八景」と命名しました。



▲不動沢橋とその先に見える福島盆地



▲天狗の庭



▲福島盆地から望む吾妻小富士



▲浄土平原

浄土平から磐梯吾妻レークラインをドライブした後、最終目的地である猪苗代湖畔にある野口英世記念館に立ち寄りしました。野口英世の足跡に感嘆・感動し、近くの道でのご当地ラーメンの喜多方ラーメンを食べて、会津磐梯ドライブ旅行の締めとしました。



▲野口英世記念館



▲野口英世の家

こちらの二次元コードを読み取っていただくと選りすぐりの旅の写真をご覧いただけます。



安の今月の一句

「磐梯の麓の秘湯に 熊の影」



▲執筆:和田安義

掲載情報

相続総合情報サイト「相続プラス」にOAG税理士法人が掲載！

相続に強い専門家を探せる総合情報サイト「相続プラス」に、OAG税理士法人の各支店が掲載されています。事務所の特徴やサービス内容、料金のほか、先生の人柄など、OAG税理士法人各拠点の魅力が詳しく紹介されています。相続や相続税について相談したいが、どの税理士に依頼すべきか迷っている方にとって、有益な情報が満載のサイトです。ぜひ「相続プラス」を活用し、信頼できる専門家を見つけてください。



相続プラスサイト▶



セミナー報告

人情派弁護士 丸山和也さんと考える「相続と終活と心豊かなシニアライフ」 in 調布

2025年3月13日、東京ウエストのメイン拠点である調布市の「文化会館たづくり」にて、(株)鎌倉新書さま主催のシニアライフセミナーが開催され、東京ウエストは協賛企業として参加いたしました。ゲスト登壇は、テレビなどのコメンテーターとしても活躍されている人情派弁護士の丸山和也氏。天候にも恵まれた当日の会場は満員御礼となりました。弁護士、税理士などの士業のみならず、不動産、保険、葬儀といった終活に欠かせない企業が協賛して、終活の現場で実際に起こっている事例を取り上げ、それをどのように解決へと導くのかと、「最強の相続専門家集団」が繰り広げたトークディスカッションは大盛り上がり！ 休憩時間には、各社のブースを訪れてご相談されるお客さまの姿が多く見られました。東京ウエストでは後日、無料相談日を設定し、当日お受けできなかったご相談を事務所にお越しいただき、ゆっくりとお伺いさせていただきました。このような取組みは今後も続けていきたいと思っています。



トークディスカッションに参加した税理士の落田



満員御礼のたづくり大会場



東京ウエストのブース

Total consulting firm



本店

〒102-0076
東京都千代田区五番町6-2
ホームポートライゾンビル
TEL:03-3237-7500
FAX:03-3237-7510



■発行人：グループ代表 太田隆介
■企画：グループ経営管理本部 マーケティング・コミュニケーション室
(里見晶、齋藤恭子、川島朋子、佐藤基哉)
■制作・印刷：株式会社 野毛印刷社

【お願い】ご住所等のお客様情報のご変更を希望される場合はお手数ですが、弊社担当者にご連絡をお願いいたします。情報更新の上、発送させていただきます。

■札幌

〒060-0001
北海道札幌市中央区北1条西8丁目2-39
ISM札幌大通4階
TEL：011-590-5174 FAX：011-590-5175

■仙台

〒980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1
仙台トラストタワー 10階CROSSCOOP内
TEL：022-209-5339

■埼玉

〒350-1123
埼玉県川越市協本町13-5
川越第一生命ビルディング3階
TEL：049-265-8685 FAX：049-265-8687

■千葉

〒260-0028
千葉県千葉市中央区新町1-17
JPR千葉ビル8階
TEL：043-215-8360 FAX：043-215-8361

■東京ウエスト

〒182-0024
東京都調布市布田4丁目6番地1
調布丸善ビル3階
TEL：042-441-2191 FAX：042-441-2192

■富士吉田（計算センター）

〒403-0016
山梨県富士吉田市松山4丁目3-14
アークフジ1階3号室
TEL：0555-73-8571

■名古屋

〒460-0003
愛知県名古屋市中区錦2-13-30
名古屋伏見ビル9階
TEL：052-746-9313 FAX：052-746-9312

■大阪

〒564-0063
大阪府吹田市江坂町1-13-33
進和江坂ビル7階
TEL：06-6310-3102 FAX：06-6310-3103

■福岡

〒810-0042
福岡県福岡市中央区赤坂1-14-22
センチュリー赤坂門ビル6階
TEL：092-717-6650 FAX：092-717-6651



コーポレート
サイト



メルマガ登録



YouTube



OAGグループ
X (旧Twitter)



相続税ならOAG
X (旧Twitter)



ミックス
証し責任ある森林
管理を支援しています
FSC® C018976